

令和元年度版原子力白書について

令和2年2月4日
内閣府原子力政策担当室

1. 経緯

東電福島事故以降休刊していた原子力白書を平成29年より作成。来年度は令和元年度版白書の作成を予定。

2. 内容

原子力白書は、東電福島原発事故の教訓と反省や原子力を巡る環境変化を踏まえた政府の取組について、俯瞰的・継続的に記述し、国民への説明責任を果たすこと目指している。

特に、「原子力利用に関する基本的考え方」をはじめとする原子力委員会決定文書や見解についてのフォローアップや、令和元年度における原子力に関する政府の施策等について記載。

3. 構成

前年度の白書の構成と同様に、「特集」、「各章（1章～8章）」、「資料編」の構成とし、関係各省に協力を仰ぎつつ執筆。なお、現時点での検討内容は以下の通り。

特集

テーマ：「人材育成を含む原子力利用の基盤的強化」

【記載内容（案）】

原子力利用を進める海外各国において、政府、研究機関や産業界で取られている人材育成に関する取組や大学原子力教育・留学生の獲得への取組や知識基盤の構築にむけた取組などを調査し、今後の我が国の参考になる観点を記載。

各章（1章～8章）

※「基本的な考え方」に基づいた構成（令和元年度版白書も同様）

第1章：「福島の着実な復興・再生と教訓を真摯に受け止めた不断の安全性向上」

第2章：「地球温暖化問題や国民生活・経済への影響を踏まえた原子力のエネルギー利用の在り方」

第3章：「国際潮流を踏まえた国内外での取組」

第4章：「平和利用と核不拡散・核セキュリティの確保」

第5章：「原子力利用の前提となる国民からの信頼」

第6章：「廃止措置及び放射性廃棄物への対応」

第7章：「放射線・放射性同位元素の利用の展開」

第8章：「原子力利用の基盤強化」

等

資料編

必要な項目について適宜内容を更新予定。

※一般国民を含む読者の読みやすさの観点で記載する予定。

※全章にわたって一般国民を含む読者が原子力について関心を深められることを目的に、コラムを記載する予定。

4. スケジュール

昨年と同様に、令和2年2月から来年度5～6月まで、原子力委員会の定例会議にて有識者等のヒアリング・議論を行い、本年夏を目途に原子力委員会決定する予定。